

平成 26 年度 四国知事会議 議事録

日時：平成 26 年 6 月 3 日（火）15:00～16:30

場所：徳島県神山町 神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックス

1. 開会

○司会（徳島県 妹尾政策創造部長）

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまから、平成 26 年度四国知事会議を開催いたします。私は、徳島県政策創造部長の妹尾でございます。慣例によりまして、開催県の担当部長が進行役を務めさせていただくことになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、はじめに、開催県であります徳島県の飯泉知事からご挨拶を申し上げます。

2. 開催県・開催町挨拶

○飯泉 徳島県知事

平成 26 年度四国知事会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきたいと存じます。まずは、尾崎知事さん、浜田知事さん、中村知事さんようこそ徳島県にお越しいただきました。心から歓迎を申し上げたいと存じます。

さて、平成 26 年度、本年度は四国にとって、まさにエポックメイクの年となる、こうした予感がまた現実になりつつあるわけであります。皆様方と共に進めて参りました、あのあまりにも高すぎる料金。本四高速、いよいよ全国共通料金に仲間入りになったところであります。また瀬戸内海国立公園は指定 80 周年、剣山国定公園そして室戸阿南海岸国定公園は指定 50 周年。また、四国霊場八十八箇所、遍路道につきましては、開創 1200 年と多くの周年行事が今年度、まさに目白押しとなっているところであります。まさにこうしたエポックメイクの年に、ここ徳島県神山町におきまして、四国知事会議を開催することが出来ましたこと、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

エポックメイクの年であることは良いことではあるわけですが、やはり四国 4 県共通の大きな課題があります。これは何といつても、あの南海トラフの巨大地震を如何に迎え撃っていくのか。また、昨今特に人口問題がテレビなどでも大きく取り沙汰されておりますが、この人口減少問題。特に昨今では 35 歳以下の女性の人口が本当にどんどん四国からなくなってしまうのではないか。極点社会と消滅集落、限界集落を越える話が出てきているところであります。我々としてはまず真っ先に日本で最初にこうした課題が訪れてくる、課題先進県。それをしっかりと 4 県が連携をすることによりまして、この課題を解決して、全国にその処方箋を発信し、四国スタンダードをジャパンスタンダードにしてい

く。まさに課題解決先進地域を目指していければとこの様に考えているところであります。

そこで、少しここ、ご当地神山町をご紹介申し上げたいと思います。この後、後藤町長さんからもご挨拶をいただくこととなっておりますが、徳島県の場合には実は地上デジタル放送、今までには 10 チャンネルアナログ放送が見えていた訳ですが、放送法上は NHK の 2 波と民放 1 つ。つまり 3 チャンネルしか見えない県だったんです。これは大変だということで、10 年をかけて全県をケーブルで繋ぐこととなりました。おかげをもちまして、後進の利、徳島市内を除きまして、各家庭に光ファイバーが入る、神山町もまさにその例となつたところであります。またこの光ファイバーを活用しない手はないであろう、と、特に多くの皆さん方はテレビのみを見ている。いわば片側 6 車線の高速道路、歩道がついてましてどういう訳かそこのテレビだけ見ている。この 6 車線を使おうということで、東京、大阪の ICT 企業の皆様方をどんどん環境の良い中山間地域に来ていただこうと。実証から始めて半年で、どんどん多くの皆さんにお越しいただきました。たまたま東日本大震災、そのリスク分散ということも実はその背景にあったところがありました。この神山町には 1 番多い、10 社が実は今立地し、また毎年のように神山町に、また徳島に来たいと。そうした事業者の皆様方が、またこの事業者の皆様方の横の輪で、今日昼食もおとりをいただきましたが、ああしたおしゃれな南仏プロヴァンスのお料理屋さんも出てきていただけると。新しいまちづくりが進んだところであります。

どうか皆様におかれましては、こうした状況を是非今後の四国発展の参考にして頂きますと共に、最先端の色々な事業が行うことができる、四国を共に目指して参りたいと思います。

先ほど 4K の実証もご覧をいただきました。もうまもなく今月ワールドカップサッカーがブラジルで開催されます。その 4K とそして NHK はいよいよスーパーハイビジョン次世代のということで 8K を、全国四カ所、東京・大阪・横浜そしてもう 1 カ所は徳島で行うこととなっております。徳島では 4K と 8K これを同時に見ることが出来る。しかもパブリックビューイングでいうことでありますので、是非、もしお時間ございましたら、こうした点につきましてもご協力をいただければと思います。

それでは今日、四国知事会議、こうしたエポックメイクの年の、これから四国発展の大きなキックオフとなりますように、是非宜しくお願ひ申し上げまして、まず開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願ひいたします。

○司会（徳島県 妹尾政策創造部長）

ありがとうございました。続きまして、本日の会場となりました、地元神山町の後藤町長さんからご挨拶をお願い申し上げます。

○後藤 神山町長

改めまして、四国の 4 県の知事様ようこそ。この神山町、神山バレー・サテライトオフ

イス・コンプレックスでの知事会ということで本当に歓迎申し上げますと共に、町民こぞって、まさにこの上ない喜びと歓迎を申し上げる次第であります。本当にありがとうございます。

さて、神山町でございますけれども、ただ今知事さんからお話がございましたが、現在の人口は 6000 人あまり。高齢化率が 46% と非常に高い高齢化率でございます。産業は梅にスダチに椎茸に、あるいは花卉花木とそしてかつては林業で栄えた町であります。お手元にお配りさせて頂いております、この漆器、器ですね。これは四国巡礼の皆様方をもてなすお接待用に作られた文政 7 年、今から丁度 190 年前の漆器であります。これが、かつては昭和 12 年 7 月 7 日まで、毎年のようにこの器でお接待をさせていただいておったと。日中戦争ですね。戦争で中止になった訳です。この春にも、実は四国遍路にまつわる、外国人を中傷、排斥するようなビラが、この町からも、3 力所から発見されました。非常に残念なことであります。こういった約 190 年前からですね、脈々と続いている、まさにおもてなしの精神が傷つけられたということで非常に心が痛んだわけでございます。ともかく四国のこの遍路の文化を、世界遺産に是非登録をしていただける様に、皆様方のお力添えを賜りたいなと思っております。

神山町は、ここ数年来、知事さんからお話がございました、特に平成 16 年度の事業で、飯泉知事さんの力を借りしまして、四国で初めて自治体が光ファイバー網をお隣の村、佐那河内村と協同で敷設をさせていただきました。それから、こちらへ空き家の斡旋ということも、させて頂きました。これも知事さんからのお話がありまして、受けさせていただいた、それを、NPO 法人グリーンバレーさんにお願いをして、まさに自由度の高い民間の手によって展開をして頂いております。これが、お越しになられた 1 社の方が、まさに IT 企業であったということから、次々とこのサテライトオフィスに展開が今始まっているところでございます。この場所もかつては縫製工場であります。とくに女性、ご婦人の雇用の場であった訳でありますけれども、丁度これが廃業に追い込まれたと、その矢先、ICT を活用しない手はないかなと、これも飯泉知事さんのお力添えによって、この縫製工場もサテライトオフィスコンプレックスとして活用させて頂いております。これが限りなく、現在今 10 社も神山町に入ってきて頂いて、神山町にかつてなかったような新しい産業の創出、それと雇用の創出の場ということの展開にも繋がっているところでございます。

どうか色々お話をさせて頂いた点はありますが、時間に限りがございます。どうか本日の神山町での四国 4 県の知事会議が成功裏に結びますようにご祈念申し上げまして、簡単でございますけれども歓迎とさせて頂きたいと思います。ありがとうございます。

○司会（徳島県 妹尾政策創造部長）

ありがとうございました。尚、後藤町長さんはここで、公務のため退席をされます。どうもありがとうございました。

3. 座長選出

○司会（徳島県 妹尾政策創造部長）

それでは、これより議事に入らせて頂きたいと存じます。審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。

慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従って、ということでおよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは飯泉知事、よろしくお願ひ申し上げます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは慣例によりまして、座長を務めさせていただきます。

4. 議事

○座長（飯泉 徳島県知事）

早速ではありますが、議事に入らせていただきたいと思います。今日の全体のスケジュールと致しましては 16 時 30 分までを目途としておりますので、この点につきましても、どうぞよろしくお願ひをいたします。本日の議題はお手元にお配りをしております「四国知事会議資料」の会議次第の議事(1)～(4)までとなっております。それでは、まず事務局から議事の（1）から(4)までについて一括で説明をお願いします。

○事務局（徳島県 妹尾政策創造部長）

それではご説明を致します。まず、四国知事会の本年度予算と昨年度決算につきましては、お手元の「四国知事会議資料」の 1 ページから 7 ページに記載しております。内容につきましては、先日 4 県の担当課長会議で審議のうえ、各県のご了承をいただいておりますので、ここでの詳細のご説明は省略させていただきます。なお、平成 25 年度の決算につきましては、会計監査者であります、香川県の工代政策部長より「適当と認める」旨の監査報告をいただいておりますので、併せてご報告いたします。

続きまして「平成 27 年度の政府予算等に対する提言について」でございます。資料の 8 ページから 13 ページにその概要を記載しております。これにつきましても詳細はあらかじめ 4 県で内容を調整させていただいたものでございますので、詳しい説明は省略させていただきます。

最後に『平成 26 年度「四国はひとつ」4 県連携施策について』でございます。資料の 53 ページに本年度の連携施策の項目を記載しております。この資料は、昨年度の知事会議において合意されました施策のうち、本年度も引き続き継続して取り組む施策、本年度新規に取り組む施策を一覧表にとりまとめたものでございます。新規 6、継続 38 の、計 44 施

策となっております。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは以上の議題につきまして、一括してお諮りをいたしたいと存じます。今説明のありました議題の(1)から(4)につきまして、了承という形でよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。それでは議題の(1)から(4)につきましては了承いただきましたものとさせていただきます。議題は以上であります。

5. 意見交換

○座長（飯泉　徳島県知事）

いよいよメインとなりますが、意見交換に移らせていただきます。本日につきましての議題といいますか、テーマについては色々あるわけではありますが、例えば震災対策について、また原子力防災対策などについて、少子化対策について、農林水産業について、そして観光・産業振興について、などのテーマ、こちらを意見交換のテーマとさせて頂きたいと思います。

<1. 震災対策>

○座長（飯泉　徳島県知事）

それではまず最初に「震災対策について」であります。まず南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実につきまして、ご意見を伺って参りたいと思います。それでは尾崎知事さんどうぞよろしくお願いします。

○尾崎　高知県知事

はい。ありがとうございます。まずはこの災害時におきます、4県での協力につきまして、近年具体的な実が上がっておりまして、本件につきまして、3県の皆さんに大変感謝を申し上げたいと思います。まず災害時の医療救護体制についての情報交換、連絡体制の確認が出来たということ、また広域的ないわゆる火葬の体制につきましても、協力可能火葬場の一覧の作成が出来た等というような形で具体的な実が上がっております。感謝を申し上げたいと思います。南海トラフ地震対策の特別措置法が制定されました。4県での訴え、これが効いて制定をされたということになったのではないかという風に思いますけれども、今後この法律に基づきまして、様々な具体的な運用をして行くにあたり、様々な形でまた更に国に対しても声を上げていかないといけない事が多数あるという風に思っております。また四国知事会と致しましても、協力させて頂きながら南海トラフ地震対策の具体的な課題について国に声を上げていきたいとそのように思います。

併せまして更に視野を広げて、国土強靭化についてであります。国土強靭化基本計画が本日閣議決定をされているわけでありますが、この閣議決定を受けまして、今後国土強靭化地域計画の策定が地方に求められてくるということになります。この地域計画の策定を通じて、それぞれの県の持つ脆弱性が明らかになる。自分たちで出来ることは何で、そのために準備しないといけないことは何か、他方で何が足りないのか。そういう事が明らかになってくる。ある意味こういう地域計画を作ることというのは、非常に有意義なことだと思います。他方でこの地域計画を作る過程を通じて、逆に自分達で出来ないことも明らかになってくる。そこは4県の協力、更にいえば国に対して出来ないことをどうフォローしていくか、その所をしっかりと対応してもらうよう訴えていくことも必要になろうかと思います。以上のようなことを考えました時、国土強靭化地域計画について、各都道府県でまずしっかりとこれを策定する。その上で、やるべき事はやった上で、しっかりと物申していくと、そういう姿勢が非常に重要だと考えておるところでございます。

是非、4県それぞれでしっかりと策定を進めて行くことが出来ればと思いますし、また策定していく過程で近隣の県でありますので、お互い様々な災害事項で助け合うことが出てこようかと思います。是非4県連携して地域計画の策定ということに繋げていければと思います。よろしくお願いを申し上げます。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それではこの件につきまして、中村知事さんお願ひします。

○中村　愛媛県知事

はい。平成25年の12月に、今お話があったように南海トラフの特別措置法が施行になりましたけれども、愛媛県でも全域が防災対策推進地域に指定されまして、宇和海沿岸の5市町が津波避難対策特別強化地域に指定されました。この法律に基づけば、計画をしっかりと策定すれば津波対策については避難場所、あるいは避難経路の整備に対する、国庫補助率の嵩上げ、それから要配慮者施設の高台移転に対する補助等々の財政支援が受けられるようになっておりますけれども、県内全域では揺れによる建物の崩壊、それから津波の避難対策特別強化地域から外れた香川県さんもそうだと思うのですけど、うちの東予地域などでも液状化の問題等々が発生しますし、堤防崩壊、地盤沈下、海水流入、こういった所も充分に考えておかなければならぬ規模のものだと思っております。

については津波避難対策特別強化地域だけではなくて、防災対策推進地域全般について、特に四国は基盤整備が遅れているということを声高に主張して、命を守る、国民の生命と財産を守る、この強靭化対策に基づく優先的な事業展開というのを声高に叫ぶ必要があると思いますので、是非よろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。では浜田知事さんどうぞ。

○浜田　香川県知事

はい。私もまさに中村知事が仰るとおりですね、色々特別措置法もできたんですけれども結局この推進地域という所に対しての具体的な取り組みというのは、強化地域と違ってちょっとまだ、というところ。ここは本当に対策が急がれるという事じやないかと思われます。実は愛媛県で作られたDVDも拝見したんですけども、防災に関して、地域に対して「大変ですよやっぱり」、と注意喚起をすると必ず、じゃあその対策も一緒に示してくれという風に、市町村必ずそういう反応になっちゃうんですね。具体的には津波は内側はともかくとして、本当に震度7が来れば堤防は全部壊れるという前提にほとんどの県は立っていると思いますけども、そうなると結局大雨の時の堤防決壊と同じ事で、また香川県の場合はため池なんていう特殊なものもありますけれども、そういった時に起きうる話については、これは推進地域であっても甚大な被害があり得るわけですので、その点についての予算確保なり、支援措置の充実ということが非常に重要であると考えております。

また尾崎知事のお話にもあった国土強靭化基本計画の地域計画、これもしっかりと作っていくという必要があると思います。しっかりと分析してどういった脆弱性があるのか、そういった所を点検していく、お互いに4県共通で情報交換もして、国に働きかけていくといった事が必要ではないかと思っております。

○座長（飯泉　徳島県知事）

どうもありがとうございました。まず、尾崎知事さんには、9県知事会としてのリーダーシップを發揮して頂きまして、吉屋大臣にも繰り返し提言をして頂きまして、おかげで二つの法律も見事に出来上がったところであります。浜田知事さんからありました、国土強靭化地域計画をしっかりと4県、あるいはその隣接県の整合性を持たせていくこと、大変重要なことだと思います。特に我々4県にとってみると、同時被災をなるべく受けない、中国地方とカウンターパート制度、これを組んでおりますので、こうしたものの中から訓練などでの活用といった点も意を用いていければと考えております。また中村知事さんからいただきました、この避難対策の特別強化地域だけじゃなくて、その周辺に対しての色々な財政措置と、これは我々としても今後求めていかなければいけない、特別措置法を更に広げていこうと、その対象を広げようと、といった点についてしっかりと力を合わせていく必要があるかと思います。

特に、後方支援機能、あるいは広域の物資拠点機能とこうしたものも位置づけられるよう共に力を合わせていければと思いますので、どうぞこれからも4県連携して努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、2番目の議題ですが、「四国8の字ネットワーク」の早期整

備と大規模地震発生時の広域支援ルートの確保について、尾崎知事さんどうぞよろしくお願ひします。

○尾崎 高知県知事

はい。四国 8 の字ネットワークの早期整備について、是非今日緊急提言をまとめさせていただければとそのように考えておるところです。お手元に原案の方お配りをさせて頂いております。四国 8 の字ネットワークの重要性についてはいまでもないといいますか、これまで何度も何度も確認をしてきたところであります。日頃の様々な経済活動、社会活動に対して本当に力強い後押しをしてくれるインフラでありますと共に、災害時におきましては本当にこれが命の最後の頼りになると。そういう非常に重要なインフラだということかと思います。

しかし、残念ながら、南海トラフ地震によって、例えば大規模な津波を受けるであろう、長期浸水をするであろう、そういう所がミッシングリンクになっておる状況であり、更にいえば、そもそも事業化評価さえされていないという状況にあるわけでございます。この事業化に向けた評価、まずこれが行われていないところにつきまして、早期に計画段階評価を実施をして頂くということが極めて重要かと考えています。それによってどこを通るのかという位置についての概ねの目算がつきませんと、地域における防災対応がなかなか進められない。基盤となるインフラの位置が決まらなければ、その次に来るものの位置も決まらないということになってしまうというわけであります。是非ここに緊急提言の項目 1 にありますような、計画段階評価の未着手区間の早期着手を図るということについて強く訴えを図っていきたいと思います。

2 番目でありますが、もう言うまでもありません。計画段階評価の実施、中区間の早期事業化を図って頂きたいということ、そしてまた、4 車線化事業を含めまして、事業実施中区間の早期完成を図るということ、このいずれも非常に重要な事項かと思います。この際 4 県で力を合わせて是非訴えをさせて頂きたいと思います。

あともう 1 つ関連でお話しさせて頂きたいんですが、良く、くしの歯作戦という風にいわれます。四国の場合はですね、瀬戸内側の高速道路が 1 つくしの歯、くしでいうところの枝の部分になって、それぞれ歯の部分、南北の道ということになろうかと思いますが、この南北のそれぞれの線につきましても、残念ながら災害に非常に脆弱な構造になっておりまして、様々な見直しが必要になってくるかと思います。またこういうものについても 4 県連携してその整備の必要性について訴えていく、そういう事もまた必要になろうかと思います。こちらもまた併せてよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは尾崎知事さんからの緊急提言に対しまして、では浜田知事さん。

○浜田 香川県知事

私全く賛成でございます。この件は四国知事会でずっと言い続けられているわけで、このミッシングリンクの解消また4車線化。そして、本当にくしの歯作戦を考えた時に、今、尾崎知事が仰った様な例えば国道32号ですね、このあたりは本当に重要な復旧オペレーション計画に位置づけられた道路計画、警戒の為に位置づけられたルートでありますので、こういった広域支援ルートの信頼性を高めていくことも重要じゃないかと思いますが、緊急提言はこれで全く賛成でございます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。中村知事さん。

○中村 愛媛県知事

はい、あの全く同意見です。先ほどの南海トラフとも関連して、防災命の道としての重要性が高まっているこの時期であるからこそ、声を大にして言えるのかなと思います。そもそも8の字が繋がらない限り意味がないということだと思います。愛媛側でいえば、高知との県境の問題がありまして、ここができる限り全てが孤立化してしまうという状況にある。先般、高知県との会議の中でのルートをどうするかということで、海側と山側のどちらで要望していくかということがあったのですが、それも愛媛と高知の両県で合意が得られましたので、是非先ほどの提言にもあった、未着手の区間の早期事業化、既に着手しているところの早期完成、これについて声を上げていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございました。徳島としても、今回の尾崎知事さんからの提案には、大賛成であります。もとより東日本大震災以降、「命の道」、この言葉が全国でいわれるようになりましたが、その一番最初に出したのは、実は四国知事会からであったわけでありまして。四国初の政策提言が、今や日本のジャパンスタンダードになってきているということであります。今、中村知事が言われたように、うちの場合にも高知との間が切れている。しかし、おかげさまで今回東洋町までの間、計画段階評価に、今なっているところであります。丁度、項目の2番目、それになって早く今度は事業採択にということになるわけであります。なんと言っても、くしの歯のくしが出来ていないのではないか、尾崎知事からもお話をありましたように、ここは重要な点となりますので、ここも4県力を合わせて一日も早く、こうしたもののが具現化をするように進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

では、高知県さんの緊急提言はこのままでいきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

<2. 原子力防災対策等>

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次に、2番目の大きな項目となります。原子力防災対策などについてであります。伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策についてご意見をお伺いしてまいりたいと思います。それでは中村知事さんお願ひいたします。

○中村 愛媛県知事

ご案内のとおり、伊方原発につきましては、現在審査が行われている状況であります。色々な面での条件は少しづつ整備されてきているのですが、基準地震動について様々な意見が錯綜していまして、具体的にどうなるかは見えていないという状況であります。

特に再稼働の問題については、この知事会でもお話しさせて頂きましたが、原子力政策を司る国の方針がどうなのか、それから電力事業者である四国電力の姿勢がどうであるのか、これらを受けて立地地域を中心とした意見がどう出てくるのか、この3つをしっかりと受け止めた上で、判断していくなければならないという原則論に終始しています。そこで、まだ国の方針が決まっているわけではありませんから、全くの白紙の状況から1歩も踏み出していないということを言い続けているところであります。

その一方で逐一ご報告させて頂いてますけれども、必要とあらば四国電力に対して国の政策を上回る、アディショナルな安全対策の実施を求めているところであります。これはご報告ですけれども、7項目を今まで求めてまいりましたが、電力会社は非常に誠実にその要求に対しては、揺れ対策、あるいは住民説明、あるいは報告体制等々を実施していることを改めてご報告をさせて頂きたいと思います。このことについては広く県民、あるいは四国の皆さんにも知らせる必要があると思いますので、逐一愛媛県のホームページで伊方原発に係る知事のメッセージということで、時系列的に全て公表しておりますし、また四国だけでなく九州、あるいは中国地方の隣県にもその都度連絡をしているところでございます。

先般も東京に行った時にこの原発問題について、今のようなお話をさせて頂きました。これからどういうふうになるか分かりませんけれども、国が動いた時にしっかりと連携をしながら、対応するように全力を尽くしていきたいと思います。

なお、報告ですけれども国の制度が変わりましたので、オフサイトセンターの新築に入っています。平成27年9月までに西予市というところにオフサイトセンターを移転しまして、ここで全てのコントロールをいたします。それでモニタリングもどんどん増設しておりまして、監視体制についても強化していることを改めてご報告をさせて頂きます。

なお、今後の四国内での協力ですが、各県を含めた周辺県の実務者レベルでの原子力防災に関する広域連携推進会議を開催し、具体的な協議を進めることとしております。第1回会議が6月12日に開催予定ですので、各県のご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい、ありがとうございました。それでは中村知事さんの提案について、じゃあ、尾崎知事さん。

○尾崎　高知県知事

まずは、伊方原発の安全対策の徹底について、中村知事にご尽力頂いておりますことに、本当に心から感謝と敬意を表させて頂きたいと思います。本県も、四国電力と色々勉強会を重ね、安全対策の徹底を求めているところであります、この電力の問題は非常に現実的な視点にも立たなければならぬという風に思いますが、なんと言いましても安全対策の徹底、これが全ての大前提でありますから、引き続き 4 県連携してこの安全対策をまとめていくことを今後も続けさせて頂きたいとそのように思います。

併せまして、先ほど中村知事からもお話をありました、原子力防災に係る広域連携推進会議は、非常に有意義な機会だと考えておりまして、本県としてもこの取り組みをしっかりとやっていきたいと思います。是非一層連携を深めさせて頂いただければと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。浜田知事さん。

○浜田　香川県知事

私もですね、まず中村知事普段から色々とご苦労されて、安全対策に対してご尽力されていることに対して、改めて敬意を表したいと思います。原発の安全対策について、やっぱり 4 県で共通した認識をもって望むことが重要だと思いますし、その意味でも本年度から設置される周辺県との広域連携推進会議の開催については、是非私共も積極的に協力させていただきたいと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。私の方からも中村知事さんの日頃からのご尽力に感謝を申し上げたいと思いますし、またアディショナルな安全対策、より国の基準を厳しくといった点については敬意を表したいと思います。そして今、浜田知事さんからも、また尾崎知事さんからもお話をありましたように、やはり周辺地域の皆さんを巻き込むということが、多くの皆さん方、国民の皆さんの安全安心に特に繋がるということで、6 月 12 日原子力防災に係る広域連携推進会議、こうしたものはその大きな 1 歩となりますので是非これからも推進方よろしくお願い申し上げたいと思います。それでは、どうぞ。

○中村 愛媛県知事

これもご報告なのですが、こういう地域からの要請に基づくアディショナルな安全対策というのは、ちょっと他県を調べてみたのですが全然やっていないんです。これは本当に四国の皆さんで力を合わせて声を上げているという、1つの具体的な事例なのかなと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。こうした点も四国スタンダードから、ジャパンスタンダードへと持つていければと思いますので、これからも4県連携で進めてまいりたいと思います。

<3. 少子化対策>

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次に大きな3番目のテーマ。今日的に日本のテーマとなっております、少子化対策に移っていきたいと思います。それでは全国知事会でも頑張って頂いております、尾崎知事さんからお願いしたいと思います。

○尾崎 高知県知事

この少子化の問題については、例えば全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームでプロジェクトチーム長として皆さんにお世話になっておりますが、そういう形でも訴えて参りましたし、近年におきましてはこの四国知事会においても、大きな課題として取り上げられ、四国産業競争力協議会におきましてもテーマとして取り上げられ、新しく少子化に対する会議を作ろうという話になる。なんと言いましても国の方で、創成会議をはじめとして非常にインパクトのある打ち出しをしていただいて、今や全国的な課題になりつつあるのかなと考えているところであります。

この少子化の問題は色んな影響をもたらす問題だと思いますが、端的に言いますとこのまま私達の子供が一体どうなってしまうのだろうか、子供達の将来を本当に憂うべき、そういう大問題だという風に思います。今現役世代2.5人以上で、1人の高齢化世代を支えているという時代でありますが、まもなく2000年代半ば、2050年ぐらいになりますと、ほぼ1人で1人を支えないといけないという、社会保障負担がものすごく重い、そういう国になってしまいます。その時に私達の子や孫は大丈夫なのか、本当にそういう問題として、国全体の問題としてとらえて、この少子化対策の抜本強化を図っていく必要があると考える次第です。

この少子化対策でありますけれども、1つはこの少子化の背景に、そもそも若い人が結婚していない。未婚化、晩婚化の問題があり、結婚した後子育てをしながら、子供を育てるということの困難さという問題もあり、とにかくライフステージを通じた取り組みを進め

ていくことが大事だと、これがまず第1点あろうかと思います。もう1点目として国によって、地方によって、地域によって全然実情が違う。待機児童対策が非常に重要な東京23区というような所もあれば、そもそも若い人の出会いの場がない、そういう事こそが大変だという地域もあるわけであります。地方の実情に応じた対策が必要だというところもまた言えようかという風に思っているところでございます。7月の全国知事会で、この少子化対策を大きな議題として取り上げ議論していこうという流れになっています。これは山田会長も、その点仰っておられる訳ですが、四国としましてもまさにこの少子化対策に長年に渡って悩んできた県であり、その結果人口減少に先に直面をし、またこの問題に苦しんできた県でもあり、そういう地域としてこの少子化対策について共同してしっかり声を上げていければと思います。国に対しても抜本強化を強く求めていく。そのための具体的な政策提言集を今プロジェクトチームの方でまとめているところであります、また四国の皆様にもお知恵を賜りながら取り組みを進めたいと思います。またよろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。はい、浜田知事さん。

○浜田　香川県知事

この問題についてはですね、尾崎知事が先頭に立って旗を振って頂いて、ご尽力されている、子育て同盟として、頑張って頂いて本当に有り難く思います。飯泉知事も、ご参加されていますが。

私この問題、結局人口問題となります、本当は全ての政策の軸をここに揃えるといふか、この観点から優先度を判断していくことがあってもいい、そのぐらいの話であると思います。今がぎりぎりまだ間に合うかもしれない、遅いかもしれないという声もありますけれども、そういうタイミングだということも昨年一生懸命訴えてもらって、そのとおりだと思います。国の交付金が結実してそれは本当に有り難かったと思うんですけど、国の交付金、まだまだ使い勝手の悪いところもありますし、婚活はダメよ、というのもですね、あれはやはりずっと都市の人間の偏見というか、問題の深刻さがまだ分かっていないんじゃないかなという気がします。

香川県では、国に求めたような基金もですね、それじゃあもう我々でやろうと。サイズは非常にミニサイズになりますけれども、各市町において基金を造成して、自由な政策展開、この少子化、子育て、結婚、婚活も含めて、そういう新たな事業を実施できる「かがわ健やか子ども基金事業」というのを、県が全面的に財政支援するということで今年度新設いたしました。そういうものも含めて、知恵をお互いにして、これは本当に我々の子供達の為、また都会の人間にとっても実は、本当に消滅市町村が出来るってかわいそうだね、大変だねっていう、本当にその国みたいに見ている人たちがまだまだ都市の住民

の実感ではないかと思います。実際には都市も崩壊していく、日本全体が本当に全くがたがたになっていく話、都会も成り立たなくなるという話を訴えていく必要があると。以上です。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。じゃ、中村知事さん。

○中村　愛媛県知事

はい。浜田知事の仰るとおりだと思います。東京にいるとたちまち人口が減っているわけでもないし、地方の若い人を吸収しているから、少子化問題を切実な課題として実感できないでしょうね。どれだけの大問題かという切実感が今ひとつ伝わってこないような気もするんです。尾崎知事がPT長として本当に頑張って頂いて交付金制度が出来ましたけれど、これでも26年度までということになっていますから、やっぱり危機感がないのかなと思います。今仰った様に、なんで出会いの場で使えないのか。そんなことも分からぬのかなと、その感覚のズレというのを痛切に感じます。本当にこれを放置していたら、仰っていたように国が崩壊してしまう。マーケットが小さくなりますから、企業も成り立たなくなる、そういう大問題だということを分かつてもらうには、地方から大々的に声を上げる、知事会で大々的に声を上げ続けるしかないと思いますので、是非大きな声にしていきたいと思います。以上です。

○座長（飯泉　徳島県知事）

3人の知事さんのご発言、まさに賛成ということで。実は、昨日も地方制度調査会、全国知事会、知事代表してヒアリングを受けてきたところがありますが、日本創成会議の方から39歳以下の女性の皆さんから、本当に減ると。今お話が出たような消滅集落になると。ただあれ全部一律にトレンド走らせているんですね。今お話があったように、まさに地域の固有の動き、先ほど神山町の事例を具体的にお聞き頂いたところなんですが、実は若い女性増えているんですよね。しかし、神山町はあのデータベース、の中では約85%減るとなっているんですよ。だから個別の実際とトレンドは違うということを、やはり先ほどから各知事さんも言われているように、国の方があまりにも現状を理解していない、というところがあります。そこで、おそらくあのデータがもしもっと早く出ていれば、この補正予算がもっともっと使い勝手のいい、浜田知事さんから何で出会いはダメなんだ、中村知事さんからも出ましたが、そういう形になってとにかくもう1桁でも増やして何とかしてと。おそらく言われたんじゃないのかなと思いますので、7月、佐賀での全国知事会、尾崎知事さんはこのPT長でもありますので、四国4県がバックアップをしっかりとさせて頂いて、今後使い勝手の良さというよりも、これを地方にしっかりとやれるようにしなかったら本当にこの国が滅びるよといった点を、強く強調してまいりたいと思うので、尾崎知事

さんどうぞよろしくお願ひいたします。それではよろしくお願ひいたします。

<4. 農林水産業>

○座長（飯泉 徳島県知事）

では次の大きな議題であります。今、TPP などで問題も出ておりますが、農林水産業こちらに移ってまいりたいと思います。それでは TPP 及び攻めと守りの農業について尾崎知事さんからお願ひします。

○尾崎 高知県知事

この農業の問題について、緊急提言をこの場でとりまとめさせて頂いてはどうだろうかと、ご提案申し上げたいと思います。お手元に案をお配りをさせて頂いておりますが、項目と致しましては大きく 4 つということになります。

まず第 1 が TPP 協定交渉についてであります。衆参両議院、農林水産委員会の決議に基づいて国益を必ず守るという姿勢で臨んできた、守ることができないのであれば脱退も辞さないものとすることと。また国民に分かりやすい説明を行って、納得が得られるよう最大限の努力をすることと、協定の参加の可否については国民合意を得た上で判断をすることと。従前より四国知事会としてこの 3 つのポイントについて訴えてきましたが、この点について改めて確認をさせていただきたいと思います。その上で、TPP の協定交渉がどうなるにせよ、我が国の農業を守っていくために非常に重要なポイントとして、2 点提言をさせて頂きたいと思います。

1 点目は中山間地域等の農業の維持強化についてであります。もう言うまでもありませんが、日本の農業の生産量にせよ面積にせよ、そして担い手にせよ、約 4 割は中山間の農業が支えておるということです。日本の農業を守ると言うことはすなわち、中山間地域の農業を守るということにも繋がらなければならないと思います。単純なる大規模化とかそういうものでは、例えば棚田の地域などでは対応できないのです。単純な大規模化等という政策とは違う、中山間地域の日本の 4 割のこの農業を守る為の施策展開が是非必要だと思われます。それぞれの県におきましても、中山間の農業を守る為に工夫をしておられる訳であります。その中で 1 つポイントとなるのは、その集落で現金が稼げて、暮らし続けられる集落を作るという取り組みではなかろうかと思います。そういう点からいきますと、例えば高収益の施設園芸とか、露地野菜とか柑橘とか中山間地域に適した農産物を周年生産をしていく体制を作るでありますとか、米にしましても例えば、6 次産業化と組み合わせるとか、複合経営をしていく体制を中山間地域で敷けるようにすることが大事ではないかと思われるところです。そういう中、中山間地域と直接支払制度と制度設計にあたって、中山間地域の実情に応じたものとして頂きこういう取り組みを後押しして頂くことが重要ではなかろうかと思います。これが、農業を強化する為の 1 点目です。

2点目が国際競争力のある農業の実現についてということでございます。こちら従前より飯泉知事が非常に熱心に仰っておられますけれども、農産物の輸出拡大をしていくための、様々な技術的な課題でありますとか、売り込みのための課題でありますとか、こういうものについてしっかりと国全体としても後押しをして頂く体制を是非とてもらいたいという事であります。四国4県それぞれの取り組み、また共同としての取り組みもあります。これを是非後押しして頂くような国策であってもらいたいということでございます。

そして項目としてもう1点、農業協同組合等の見直しについてこちらについても、本日緊急提言としてとりまとめさせて頂ければと思います。規制改革会議において、農業協同組合等の見直しが示されております。しかしながら、これまでの地域農業や地域社会に対して、農業組合等が如何に役割を果たしてきたのか、この点をしっかりと踏まえた上で改革の議論をしなければならないという風に思います。地方の意見も充分に聞いて、中山間をはじめとする地域の農業農村の衰退に繋がらないようにしてもらわないといけません。是非拙速な見直しとならないようにということを、国に対してこの際強く訴えたいとそのように考える次第です。これが原案でございますが、是非ご賛同いただきたいと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。従来のものに更にパワーアップする、あるいはTPPの交渉に応じる形で進めると、そして4番目の農協改革の話ですね。新たななものも加わっておりますが、いかがでしょうか。はい、浜田知事さんお願ひします。

○浜田　香川県知事

ご指摘、本当にそのとおりだと思っておりまして、賛成でございます。特にTPPに関してですね、相変わらず報道が8合目とか言いながらも、肝心なところがなかなかよく見えないところがあるんですけれども、政府はやはり十分な情報開示また明確な説明を行って、国民全体がやはり納得がいくような取り組みを進めて頂きたいと思う次第です。我々としても内閣府の説明会を1回やってもらったんですけども、またそういうのをやって欲しいということを申し入れたところですね、6月中旬には同じような各団体等の人達をかなり集めて説明会をしてくれるという様なことになっていますので、我々の側からも、それぞれの団体がそれぞれのルートで色々情報も仕入れていると思うんですけども、やはり国民、県民が理解できるような取り組み方で進めて欲しいなと思っておりますので、ご報告をいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

ありがとうございます。それでは中村知事さん。

○中村　愛媛県知事

TPP の問題についてはどこの地域からも、あらゆる層からも、しっかりととした情報公開をして頂き、その情報に基づいて様々な声が上がり、それを受けた交渉を進めるべきだと、最初の段階から声が上がっていたわけですが、多分交渉ごとだからという名目でそれはいかないだろうと思っていたところではあったのですが、本当に今そうなっているような気がします。関税がこういうことになりそうだとか、新聞報道で我々も知るだけですから、本当に今の作り手の不安というのは想像以上だと思います。結果的には国が、交渉して決めてしまうわけですから、この状況でいきますと、それによってどのような影響が出るのかというのは、これはもう責任をもって今のうちから判断をし、政策転換をするというのは義務だと思います。だからそういう声の上げ方をしなくてはいけないと思います。

それから尾崎知事が仰られた中山間の話はまさにそのとおりで、例えば愛媛県の主力である柑橘なんかはもう 9 割が急傾斜地です。それを一律に効率化であるとか、大規模化で括れる訳がない。果たしている役割も違いますし、こうした所のきめ細かい対応というのも当然考えて頂かなければ困るという声を上げたいと思っております。それから農協につきましても突如出てきた。農協自体にも色々問題はあるとは思いますけれども、今変わろうとしているのも事実ですから、そういう中で抜本的に変えてしまった時に何が起こるかという議論をほとんどしないまま、こういうふうにやったら良いんじゃないかという勢いで今議論が進み始めようとしているのかなと思うので、これは非常に危険だと思います。慎重な議論が必要だということは全く同意見でございますのでよろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。まず高知県のこの提案については大賛成であります。特に 4 番目の項目は、農協改革をタイムリーに入れて頂いております。また、特に中山間地域の話については、中村知事さんから詳細にお話を頂きましたように、やはりこれは四国として本当に生命線というところになりますし、また地産地消の学校給食といった観点で、あるいは産直市こうしたものをもっともっと充実したらどうだろうかと。既に全国知事会が代表して、総理にもあるいは農林水産大臣にも申し上げている所ではありますが、こうした点をやはり四国から日本のモデルを作っていくういうものをもっともっと出していくべきかと思います。

そして農協改革につきましては、当初中央会全部、中央の中央会、あるいは各都道府県の中央会も廃止をしようというところがあったんですね。昨今の流れからいくと、國の中央会だけを廃止して、各都道府県の中央会は残そうという、非常に議論がぐらぐらぐらしているところがありますので、こうした点もしっかりと四国から提言させて頂いて、この大きな流れを決めていくと、今そういう時期ではないかと思いますので、この提言をしっかりと國の方に伝えていければと思います。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

<5. 「四国八十八箇所と遍路道」の世界遺産化>

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次の議題であります。四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産化についてであります。それでは、浜田知事さんお願いします。

○浜田 香川県知事

まさに開創1200年の節目の年に今年は当たるわけですけれども、四国遍路というのもは、古くから本当に一般庶民の間に定着してこの遍路の元となる思想、信仰、そしてそれを実践する場というものと、それを支えている地域の三者が一体となったそういう遍路文化が1000年を超えて承継されている。そういう意味で、本当に普遍的な価値があると、世界的に普遍的な価値があると、人類全体の生きた資産であるということがいえると思います。

これを将来の世代に引き継いで、保存継承していく為に4県また関係57市町村がこの世界遺産ということで提案をしている訳ではありますけれども、4県合意の下、出来るだけ早い登録を目指しておるわけですが、ご案内のとおり、平成22年に四国八十八箇所霊場と遍路道世界遺産登録推進協議会、産官学民が、四国内全体が一体となって設立して普遍的価値の証明とか、あるいは資産の保護措置受け入れ体制の整備、普及啓発等々の検討を進めおるところであります。

昨年度のこの協議会の総会では平成28年度の国内暫定一覧表への記載を目指すということで議決した訳でありますので、4県としてこの札所寺院と遍路道の史跡指定と、これによる保護措置の形成を順次進めていって、この登録に向けての取り組み、まずは28年度の暫定リスト入りを目指すということできたいと思いますので、引き続き4県としての一致した取り組みをお願いしたいと思います。

尚これに関連しまして、スペインの同じような巡礼の道、あちらはループではなくて一直線というか四方八方からサンティアゴ・デ・コンポステーラという最終地点に向かっていくという、そういうルートのようではありますけれども、その終点のサンティアゴ・デ・コンポステーラ市があるガリシア州というところがありまして、そこの首相が今丁度来日しておる訳ですけれども、そちらの巡礼路と我が方の遍路道、四国八十八箇所の遍路道の友好交流を進めたいという提案がございました。既に実は熊野古道の方とは、姉妹巡礼路というような、姉妹道路というのでしょうか、そういう協定を結んでいるようでございますけれども、我々も四国4県としてですね、そのガリシア州、ガリシア州の下にも4県ぐらいあるそうですが、丁度終点でもあり我々の所も始点も終点も両方ともあるわけですけれども、一致協力していきたいということで、出来ればそういった4県とガリシア州と姉妹協定の様なものも、出来るだけ早く、こちらが世界遺産登録されるまでということでは時間が経ちすぎますので、世界遺産を目指しているということで、出来るだけ早い時期に向こうとそういった協定を結んで更に取り組みを、ユネスコとの関係なんかでは、

向こうの方が非常に経験があるということで、我が方がまず国内で文化価値を塗り替えなければいけないわけですけれども、ユネスコへの対応等、向こうにも色々教えて頂くこともあるうかと思いますし、この巡礼の話だけではなくて、文化、経済面も含めまして、交流を進めていければ大変結構な事ではないかと思いますので、4県の一致した理解をお願いしたいと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。どうもありがとうございました。また貴重な提言を頂いたところであります。

そこで、ここにつきましては議長ですが私の方から、更にちょっと緊急アピールについて皆様方にお諮りをさせて頂きたいと思います。

今、浜田知事さんからもお話がありましたように、四国4県経済界、そして靈場会併せる形で再度「四国靈場八十八箇所靈場と遍路道」これを世界遺産に再チャレンジ、平成28年度にまでといふことも定めているにもかかわらず、この度この四国遍路、国内外問わず多くの皆様方をお迎えする、まさにお接待の文化息づくところ、これも世界遺産に登録をする大きなメリットといいますか、我々のプライオリティといっていたにもかかわらず、特定の外国人こちらに対する差別的な貼り紙の事象が起こったところがありました。こうした点については、国際的にははつきり申し上げて認められないような話であります。スポーツの世界ではありますが、サッカー、バスケットボール、似たような差別事象が行わされて、バスケットボールではオーナーが首になると、そしてそのチームはどうとう売却をされると。こうした事態にまで派生をしているところであります。

我々としても世界遺産登録を目指す以上、今回の点についてはキッチリと対応することを国内外についてアピールしていく必要があると、こうした趣旨から先ほど浜田知事が仰られた平成28年登録ということを踏まえる形で、今回緊急アピールこちらを出させて頂きたいと思いますので、この点につきましてもご意見頂ければと思います。

尚、これにつきまして、もしご賛同頂けるということであれば、日本語だけというわけでは海外の皆さん方にやはりまだご理解が足りないのではないかと思いますので、例えば英語であるとか、中国語、ハングルこうしたものでアピールもしていきたいと考えております。

また、浜田知事さんからお話がありましたガリシア州、もう既に世界遺産となっております、サンティアゴですね、こことの提携せっかく向こうが、我々がまだ世界遺産になつてないのに手を結ぼうと、大変有り難い話であるわけでありますので、中村知事さん尾崎知事さんにももし今後ご了解頂けるのであれば、この場でそうした決議をして、そして浜田知事さんに対応頂くのか、何せ向こうが日本に来て頂いておりますので、しっかりと手を結んで。そして28年の暫定登録、そしてさらには世界遺産登録へと弾みをつけていければと。

その意味でもう1点。やはり同じエリアとして、例えば和歌山、三重、奈良、ここが既

に世界遺産となっている紀伊山地霊場と参詣道ということで、いわゆる熊野古道ですね、丁度、我々今回 1200 年なんですが、来年は高野山、89 番目ともいわれる高野山が開創 1200 年、和歌山県ということになりますので、こうしたところとの連携というのも同時に進めていければと思いますので、この点につきましてもご意見を賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。それでは、中村知事よろしいですか。

○中村 愛媛県知事

本当に四国共有の文化遺産を四国が力を合わせて世界遺産登録に向けて頑張っていこうということだと思いますので、そのアプローチの仕方として今回ご提案のあった、ガリシア州との連携というのは、また 1 つの力になるのではないかなど期待をしています。一方、愛媛県も昨年 10 月にスペイン大使が来られた時に、徳島、香川、高知からもレセプションにご参加を頂きまして、そのご縁で隣のレオン県との交流も幾度かやっております。そういった所も含めて交流の幅広くしていった方が良いなと思っていますので、そこも大事にしながら今回のご提案と共に、道筋が作れたらと思っています。よろしくお願ひいたします。

それから開創 1200 年というものを大いに生かして、四国 4 県がそれぞれ色々な事業を今年はやっていると思うのですが、香川で何やっているのかな、徳島で何やっているのかな、高知もこのあいだ竹林寺に行った時も、こんな面白いことやっているんだなど、知らないことが結構多いので、もうちょっと情報が共有できたら良いということを、提案ではないのですけど、個人的に感じていますので、事務レベルで 1200 年でそれぞれが行っている事業について情報が共有できたらと思いますので、その点よろしくお願ひ申し上げます。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございます。それでは尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。ありがとうございます。八十八箇所を世界遺産にというこの活動、是非成就させていきたいとそのように思う次第です。先ほど中村知事が仰られましたことに賛同でありまして、それぞれの県で世界遺産を目指してということもありますでしょう。そもそも、日々の暮らしに根ざしてこの八十八箇所とお遍路さんと共に、暮らさせて頂いているところがあろうかと思います。今回四国遍路展を 4 県連携して実施しますので、この機会等を通じまして関係部局間では是非いい意見交換などが出来るようになれば、四国共通の財産であり続けることが出来るだろうと、そういう期待もあります。是非そういう形でいければと思います。

ガリシア州との連携、さらには熊野古道を抱えておられる皆様との連携、これ大いに賛成であります。是非進めさせて頂きたいと思います。そしてこの緊急アピールであります

が、これはまさに今出さなければならないという風に思います。本当に今回の貼り紙については残念でした。逆に言いますと、多くのお接待の心を持たれた皆様がいらっしゃる四国なのだよということを、改めてしっかりと内外の皆様に知っていただく為にも、この緊急アピールを、是非出していく必要がある。多言語で出すというご提案についても、ごもっともだと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。浜田知事さん。

○浜田　香川県知事

緊急アピール私も大賛成であります。やっぱり今回この様なことが起きたのは非常に残念としかいいようがないので、また誤解されてしまえば、せっかくのこの八十八箇所の良さというものを本当に傷つけてしまうという様なことになりかねないので、そこはきちんとアピールしていく必要があると思います。

また色々な連携につきましては、4県で事務的に色々な連絡を緊密にとって、その都度連絡しながら進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。中村知事さんお願ひします。

○中村　愛媛県知事

アピールの問題なのですけれども、やっぱり人間の心に潜んでいる差別、人権の問題だと思いますので、本当に提案のとおりですね、こういう事が起こった時はしっかりと声を上げるっていうのが大事なことだと思います。ジャンルが違うのですが、実はこの前サッカーで愛媛FCの一部、本当に一部なんですけれども、讃岐のチームに対して非常に悲しい情けない行動がありました。これも根っこは同じだと思いますので、まさに今日はカマタマーレ讃岐の方に代表して、愛媛県としてお詫びを申し上げておきたいと思います。是非アピールしていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは、改めてお諮りをさせて頂きたいと思います。この度の4県緊急アピールとそして浜田知事さんからも頂きました、ガリシア州との友好交流、私の方から提案をさせて頂きました、紀伊山地霊場と参詣道との連携と、そして今まで中村知事さんからもご提案を頂きました、この四国4県で共に今回の色々なイベントですね開創1200年、連携を密にしていこうと、これらについてご賛同頂けますでしょうか。ありがとうございました。それではそのように4県連携して進めて参りたいと思います。

＜6. 観光・産業振興＞

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次の大きなテーマでございます、観光・産業振興に移っていきたいと思います。それではまず尾崎知事さんからご提案をお願いします。

○尾崎 高知県知事

本日午前中、本年度第1回の四国地方産業競争力協議会を開催をさせて頂いたところでございます。この間知事様はじめ県庁の皆様方一緒に色々と仕事をさせて頂きました。本当に大変我々もお世話になりました。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。この産業競争力協議会を通じて、作り上げた四国産業競争力強化戦略を、絵に描いた餅にしないということがなんといっても大事だという風に思っております。特にこの中でオリジナルで作られている11の連携プロジェクトですが、こちらについてPDCAサイクルをしっかりと回して四国4県それぞれにとって実のある実効をもたらす事を是非目指して参りたいと考えております。現実問題として、テーマごとにそれぞれの今置かれている状況の違いもあり、色々調整コストもかかろうかと思いますが、その調整コストがかかるということこそ、まさに四国4県連携での取り組みを始めた証左だということとも思うわけです。これを乗り越えてこそ四国4県連携して共通して取り組み、そして単県では越えられない壁を突破することが出来るのだということかと思います。是非大いに調整コストもかけていきながら、実効性をもたらしていきたいと思います。またご協力の程特によろしくお願い申しあげます。

1点提案ですが、本日の協議会でも国に対する要望事項の概算要求への反映状況について、次回の産業競争力協議会において是非報告をしてもらいたい、教えてもらいたいということを今日の協議会に参加しておられた地方支分部局の皆さんにお願いをしたところでございました。これは決して四国だけの課題ではなく、全国でも同様の課題があり、同様の要請をすべき状況にあるのではないかかなと思います。私共の要望、要請を、それこそ簡単に無視されないようにしていく為にも、その反映状況をきちんと公の場で確認するというプロセスが必要かと思います。四国としてそれをやっていきますが、併せて全国知事会においても国に対して共通でそういう事を求めていくと。概算要求への反映状況をしっかりと公開するということを、それぞれのブロックで報告をし、また全国的にも公開するということを全国知事会として国に対して訴えていくということが必要ではないかと思います。そういう風にしませんかということをこの四国知事会として7月の全国知事会に提案することとしてはどうかと思いますがいかがでございましょうか。是非共通して声を上げられればと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。それではちょっとこの点について、もしよろしければ、浜田知事さん。

○浜田　香川県知事

全く私もですね、会議で申し上げましたけれども、せっかくあれだけの機関が参加しているわけですから、各地方支分部局が、局長さん方も出てきてもらっているところも多いわけですから、一緒になって進めていくという中で、いわばお互いのやりとりといいますか、彼らにはやはり中央に全部伝えて欲しいし、何を各省庁考えているのかをこっちに伝えて欲しいと思いますから、是非次の時点では反映状況とか、あるいはまた関連になりそうな施策といったものをどう考えているのか、こういった事を報告してもらいたいといいますか、ご案内して頂きたいと、そういう点で全く賛成であります。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。中村知事さんお願いします。

○中村　愛媛県知事

ご提案には大賛成なのですが、例えば交付金がどういう形で概算要求に反映されるのか、非常にきめ細かいルールに基づいて個別にくるのか、一括交付金の形になるのかよく分かりませんけれども、概算要求に反映された金額と合わせて、使い勝手とか手続きについても検証をして、より使い勝手の良い交付金になるように誘導していく、そんな分析が出来たらベストかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございます。それではこの尾崎知事さんからのご提案、またお二人の知事さんからのお話を受けますと、やはりこれ山田全国知事会長も非常に関心の高い、元々この発案でこの地方ブロックになっておりましたので、まず概算要求での反映状況、今回のそれぞれのプログラムに出したものに対して、これは役員会の方で私が副会長としてそれをまず言っておきまして、あと中村知事さんの言われていることについては、更に概算要求に反映だけではなくて、より使い勝手の良い形でといった点を加えて、そして決議に持っていくという形で、そしてまた平場の場合では、尾崎知事がブロックの会長となっていますから、それに対して意見を言って頂く、という形でいきましょうか、二段構えで。ではそのようにさせて頂きたいと思います。それでは続きまして中村知事さんご提案をお願いいたします。

○中村　愛媛県知事

今の中での 1 つの取組みですけれど、サイクリング・アイランド四国へのインバウンド

への取組みについては今日の競争力会議でも発言させて頂きましたので、細かいことは省略させて頂きますが、作らせて頂いた四国のサイクリングルートは、走行距離で 980 キロあります。実は台湾で一周サイクリングイベントっていうのが大々的に毎年行われております。これは距離でいうと丁度同じぐらいです。そちらは 1 週間から 2 週間くらいかけて走るというイベントですけれども、そういう意味では世界のサイクリストに滞在型で走ってもらうには、距離的にはベストな環境なのかなという感じがします。もちろんまだまだこれから道路の問題、標識の問題、色々とやっていかなければ世界に打ち出せるようなものにはならないのですけれども、ただポテンシャルとしては非常に高いということがこれまで示されたのではなかろうかと思いますので、是非これから将来の新しい観光振興の切り口として、四国のサイクリング・アイランドを共有できればと思っていますのでよろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございます。それでは私の方からも 1 点ご提案をさせていただきたいと思います。一時期「冬ソナ」じゃありませんけど、各ロケ地が非常にブームになって、韓流の時代ありました。それを考えると、四国 4 県にもそれぞれ大河ドラマからはじまって色々な映画のロケ地が多くある。これを何とか一過性に終わらせる事のないようにと。ともするとピンポイントでそこだけ訪れて、後は、「はい、さよなら。」というパターンが多いという分析もありますので、四国 4 県、今サイクリングロードの話としてのこのツアーワークといったものをお紹介頂きましたので、このロケ地のツアーワーク性、関連性、あるいはお接待の文化という所もありますので、観光コースの造成、PR といった観点を是非 4 県で組んでいってはどうかとご提案をさせて頂きたいと思います。

それでは次に東京オリンピック・パラリンピックに向けた地方の対策を含めて、こちら浜田知事さんからお願ひします。

○浜田　香川県知事

この東京オリンピック関係、基本的に緊急提言という形にさせて頂いておりますけれども、ポイントとして 1 つは、各地、開催されるのは東京ではありますけれども、地方として色々な協力なり、あるいはそういう経済交流が進展することを望むわけですけれども。国の窓口を一本化、一元化して、事前合宿の情報等について、地方に対して積極的な情報提供に努めていただきたいと。各地、各県がそれぞれの国なり団体に全部働きかけていくというのは、何かちょっとどうなのかなという気も致しますので、国の委員会等、組織委員会等ですね、その一元化を図っていただけないかなと。

また、これは当然ですけど、障がい者スポーツの充実を含め競技力向上対策や、あるいは継続的にそういうものにこれから 2020 年に向けて更にその後も取り組んでいけるような、予算措置、基金、交付金の創設など、予算確保も併せて国に対して提言していきたいと、

この様に思っておりますので、是非ご理解を頂ければと思います。

時間の都合もありますので、ただ今のサイクリングと映画の提案については両方とも、主旨、大賛成でございます。サイクリング、特に台湾でも非常に熱心だということで、私共の方でも台湾便を是非それで活用していただければと思いますし、映画の方も実は愛媛県と香川県にまたがって、「瀬戸内海賊物語」というのが今全国ロードショーで始まってまして、この宣伝みたいなものを 4 県の観光協会がやるということで、実は高知県、高知県観光協会にも協力して頂いてですね、「海賊うどん」なるものを作つて、各県の特産をトッピングするような形でですね、東京で宣伝するのに私も付き合わされたんですが、それだけじゃなくて本県の関係では、「魔女の宅急便」の実写版というのがありまして、これが日本では終わったんですけど、今度台湾で上映するとかっていう話があつて、誰か宣伝に来いといわれてですね、副知事にいってもらったんですけども。そういった所は色々共通で、映画というのは、貴重な資源だと思いますから、それらをつなぎ合わせて四国全体で情報発信し、また旅行商品にしてもらうというのは全く大賛成でありますので、これも含めて進めていければと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それではこれらそれぞれまとめてご意見を頂きたいと思いますので、尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

はい。サイクリング・アイランド四国の取り組みは大賛成でございます。是非 4 県で連携して、世界のサイクリストの集まる地になりますように努力して参りましょう。更にロケ地として売り出すことについても、大いにやっていけば良いと思います。四国ツーリズム創造機構などともうまく連携しながら、取り組みさせて頂ければと思いますし、それから緊急提言のご主旨もごもっともだと思います。いずれも賛成であります。

○座長（飯泉 徳島県知事）

中村知事さんお願いします。

○中村 愛媛県知事

映画のロケ地、これは本当に協力しながらやつたら、色々な場所が提供できるのかなと思いますので、多分「村上海賊の娘」も映像化されると思いますし、そんなときにもまた四国で考えて欲しいというようなことを伝えていきたいと思います。

それからオリンピックについても大賛成で、これだけ大きいイベントになると、ワールドカップの時のように色々なブローカーみたいなものが暗躍するんですよね。ずいぶんとやられた自治体があったはずです。やっぱりそこのあたりは国がある程度交通整理して、

その中で各地域が動いていくという形をとらないと、また怪我人が出るんじゃないかななど思いますので、大賛成でございます。以上です。

○座長（飯泉　徳島県知事）

それでは私からも一言。今回、それぞれ観光というものから産業振興、スポーツ振興多くあるわけではありますが、やはり四国に多くの皆様方に、また国内外問わず来て頂こうということになるかと思います。その意味では、浜田知事さんの緊急提言もっとものことありますので、是非こうした形で進めていければと考えておりますし。

サイクリング、徳島も今一生懸命やっているところがありますが、それを四国4県でやっていくと非常にパワーアップするものだと思いますので、大賛成であります。それでは今回こうした形で、なんと言っても2020年インバウンドで2000万人呼ぼうというのが国策となっているところであります。また、東京とかでなくそれ以外のところでこれを引き受けるべきだ、となるとやはり四国に沢山来て頂こうと、まさに時宜を得たものと思いますので、4県協力をして進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

＜7. 障がい福祉施策＞

○座長（飯泉　徳島県知事）

それでは次に障がい福祉施策に入っていきたいと思います。こちらにつきましては、徳島からとなっておりますので、私の方からご提案をさせて頂きたいと思います。

今、中山間地域、先ほども出て参りましたが、独居老人が非常に増えている、また限界集落、今度は消滅集落と言われているわけでありまして、こうした皆様方の地域にずっと住んでいきたいと、こうした気持ちを何とか大切にしていきたいと考えております。

しかし、なかなか手が足りないと。その一方で、今度は障がい者の皆さん方が、自立をしたい。その意味では例えば工賃アップ。こうしたものどんどん進めるべきだと。こうした点なかなかやはり障がい者の皆さんというと、地域に支えられる存在というものがあります。この2つの課題を一遍に解消しようと。県西部で箸蔵モデルというものをまずスタートさせました。この授産施設の方で例えばこのワンボックスカーを活用いたしまして、移動ショップ、移動スーパーみたいなものを作りまして、そして独居老人の所へどんどん尋ねていく、障がい者の皆さん方が、それによって独居老人の見守り対策をすると共に、色々な必要な日用品を受発注していく。こうした形でこのモデルが県南地域であるとか、あるいは県央部についても徳島市の中心部が過疎化しており、こうした対応を今広げていらざりますので、障がい者の皆さんにとってみると、社会から支えられる存在から、社会を支える存在に。また、高齢者の皆様の見守りサービスといった点を、出来れば四国4県同様の課題がありますので、是非ご提案をさせて頂きまして、皆様方としてこうした点についてどのようにお考えあるのかご紹介を頂ければと思います。いかがでしょ

うか。はい。浜田知事さんお願ひします。

○浜田 香川県知事

今のご提案と言いますかお話、非常にやはり参考になるというか、素晴らしいアイデアだと思います。買い物支援については本県でも色々と民間事業者等公募してやっているんですが、私が実際に見に行ったところで、ああそうか、と思ったのは、それは提供しているのは普通の事業者なんですけれども、実は団地の中の公民館みたいなところで、車からいったん降ろして、そこの公民館の会議室みたいなところで色々並べていくんですね。非常に原始的なやり方で、こういうのはどうなのかなと思っていたら、実はそこに人、おじいさん、おばあさんがどんどん来るわけですね。買い物支援として大きな車で、車の中に全部商品があって、それを自分が選べるようなものもあるんですけども、それはそれで魅力があるかなと思うんですけど、実はむしろ原始的に、商品を全部箱で担いで持ってきてずらっと並べたらですね、お年寄りはもう結局それを見て回って選べるんで、その際に結局「あー、あんたお元気だった」と、そういう感じのコミュニケーションが生まれているのを見て、これはそういう効果があるんだと。そこにもう 1 つ、障がい者が繋いでいくという所は非常に素晴らしい障がい者の就労継続支援というような観点で、折り込んでいければ一石二鳥、一石三鳥の話になるんで、我々としても参考にさせて頂いて進めていきたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

ありがとうございます。中村知事さん。よろしいでしょうか。

○中村 愛媛県知事

はい。本当に障がいの方の就労というのは大問題で、ご案内のとおり景気が多少良くなつたということで、新卒者の就職率なんかも上がってきていますけれども、障がい者は未だ低いままだと思います。これが現実だと思います。だから可能な限り、色々なバックアップというのも考える必要があるのですが、見守りや買い物支援を複合的に組み合わせた、面白いアイデアだと思いました。愛媛県でも平成 23 年に NPO 法人が、地元のスーパーと提携して松山市の中心市街地や郊外の住宅地に移動スーパーとして実施した事業に助成した経緯がありますが、これは結構採算は取れているようです。ここに見守りも含めた戸別の訪問活動、これを組み合わせるということなので、そのあたりの法人の負担状況などを是非教えてもらいたいと思います。趣旨は非常に良いと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございます。尾崎知事さん。

○尾崎 高知県知事

非常に参考になる取り組みだと思います。本県も、人口減少、過疎化が進む中で高齢者の皆さん、更に障がい者の皆さんの見守り支え合い、これを意図的、政策的にネットワークを作っていくという取り組みを進めて参りました。1カ所で色々な見守りサービスから、更には体操とか一緒に食事を食べたりとか、場合によっては給食配送サービスとか、そういうものを障がい者の方もお子さんもそしてまた高齢者の皆さんもワンストップで対応をしていく様な施設、「あったかふれあいセンター」といっていますけども、これ今本所で38カ所、サテライト会場で162カ所、全部で200カ所ぐらい県内で展開をしています。障がい者の方とか高齢者の方とか子供とか、縦割りの区別をせずに、1カ所でお互いが支え合っていく様な仕組み。若い人も入れて、支え合っていけるような仕組みを如何に政策的に意図的に作るというのが今後のこういう四国のような地域での、福祉の目指す所じゃないかと思うので、是非徳島県さんの取り組みを勉強させて頂きながら、参考にさせて頂きたいと思います。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございました。四国が最初に課題が訪れてくる高齢化も、障がい者対策についてもしっかりと、こうしたモデルを全国に打ち立てればと、それぞれならではの取り組みがございますので、こうしたものもお互いに連携させて頂きまして、情報交換、意見交換、そして四国4県としての形を打ち出せればと思いますので、どうぞこれからよろしくお願いしたいと思います。

<8. 国立公園>

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは続きまして、国立公園に移りたいと思います。浜田知事さん、よろしくお願いします。

○浜田 香川県知事

はい。今年は瀬戸内海国立公園80周年ということですが、足摺宇和海国立公園も愛媛、高知に展開していますけども、国立公園内の公園事業は、例の三位一体の時の整理みたいな話で、自然公園法は国が執行することが原則であるということで、都道府県補助金がなくなっちゃった訳なんですが、国の直轄費を拡充するはずの所が、実際にはその直轄事業がなかなか実施されずに、結果的にはエアポケットに入ってしまっている感じで老朽化がどんどん進んでしまって、地域の住民からも観光客からもよくいわれるんですね。あれどうしたんですか、というのは大体が国が本来やるべき所が、やられていないと。県の部分とされたところについては、なんだかんだといいながら何とか手を入れているところ

ろもあるんですけど、それも本来は建前からすれば国が全部やるべき話のところで。実は香川県としては高松市と一緒にになって、屋島の整備を要望して、ある程度、地域整備基本計画策定費という様な形で予算化されておるんですけども、こういったところもっと進めていって、やはり外国人観光客の誘致の観点からも、非常に国立公園の自然公園は価値を持つということで、国においてきちんと老朽化した施設の整備改修等の対策を速やかに講じるよう緊急提言をお願いしたいということですので、ご主旨、ご賛同頂ければ幸いでございます。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは尾崎知事さん。

○尾崎　高知県知事

緊急提言全く賛成であります。

○座長（飯泉　徳島県知事）

中村知事さん。

○中村　愛媛県知事

当然のこと、国側の責任でやるべきだと思いますが、四国ではこんなに現場がひどいんだよっていう写真でも突きつけられないかなと思います。あなたたちが放置していることによって、こんな状況になっているんだっていう、目に見える資料か何かがあれば、インパクトが出るのかなって感じがしたのですが、どうなんでしょう。

○座長（飯泉　徳島県知事）

浜田知事さん、どうでしょうか。

○浜田　香川県知事

実は屋島を要望する時にですね、屋島のこんな所がもう樹相が変わってしまっているよと。それで見えるべき所が見えていないんですよと写真をつけて持っていたんですけど、もっとその辺を仰るとおりシステムatischにやっていければ良いと思います。

○座長（飯泉　徳島県知事）

仰るとおりですね、国立公園の場合、国定に比べるとかなり規制が厳しいですよね。そうした中で、国が国がいいながら、国は何もしない。お金がないから。これはないだろうということです。2020年までにとにかくビジットジャパンで2000万人を呼ぶという中であまりにも情けないというようなことですので、これはキッチリと。特に瀬戸内海の

80周年でもありますので、分かりやすく説得力のある形で進めていければと思います。それでは、この緊急提言よろしゅうございましょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、その他時間が少なくなつて参りましたが、何かご意見などございますでしょうか。もうよろしゅうございますか。はい。それでは用意した議題は以上となります。

それでは、ここで役員人事についてご相談を皆様方にさせて頂きたいと思います。まず事務局の方から、説明をお願いします。

○事務局（徳島県　妹尾政策創造部長）

まずは、全国知事会の副会長につきましては、「中国地方知事会」と「四国知事会」を代表して飯泉知事が務めておりますが、飯泉副会長の任期が来年一月までとなっております。慣例によりますと次の副会長は中国地方知事会から選出することとなっております。

次に、監事ですが、全国知事会の規則によりまして中国地方知事会、四国知事会及び九州地方知事会から1名を推薦することとなっております。現在、島根県の溝口知事に務めて頂いておりますが、こちらも任期が来年一月までとなっております。慣例によりますと、次の監事は、九州地方知事会から選出されることとなっております。以上でございます。

○座長（飯泉　徳島県知事）

今、説明がありました様に、中国地方知事会とそれから四国知事会、昔は4年ずっとベタで通しておったんですが、そうなるとなかなか例えば、中国だけにいくとか、四国だけにいくとか、ということがあつて、今2年でシェアをさせて頂いております。そこで、来年の1月になると、任期が来るということがございますので、慣例のとおり中国地方知事会にお譲りしようと考えておりますが、いかがでしょうか。はい。ありがとうございました。

それから次に監事。これはもうちょっと複雑になる訳なんですが、とりあえずまとめますと、慣例どおり、今度は九州地方知事会の方にお渡しをするということになりますが、この点は。はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして意見交換を終了とさせて頂きます。

6. PR事項

○座長（飯泉　徳島県知事）

それでは続きまして、各県で取り組んでおられますイベントなどについて順番にPRをお願い致したいと思います。まず、浜田知事さんからお願ひいたします。

○浜田　香川県知事

今回はこのPRする時間が出来たんで良かったなと思いますが、時間そんなにないので、

ここに瀬戸内海、先ほどにも話題に出た国立公園 80 周年で、色々なイベントをやるつもりでございます。似たようなのがいくつも入っておりますが、その中の 1 つで香川ウォーターフロントフェスティバルというような、これが今回目玉でして、これは海中にといいますか、水上に巨大な水のスクリーンを使って映像を色々投影するという、いわゆるプロジェクションマッピングの海上版みたいなところがあるんですが、日本ではまだ珍しいものを 3 週間にわたってこの夏展開したいと思っております。プロデューサーというか、ディレクターは、徳島出身の猪子さんという非常に天才的というか、素晴らしい人がやってくれることになっておりますので、一応これは花火と似たようなもので、入場無料にして、入場整理券は必要だということなんですが、そういう形で、こういうエンターテインメント的なものはある程度必要なのかなという気がしておりますので、是非皆様お立ち寄り頂ければ幸いでございます。他のも色々ございますけれども、こういったパンフレットまたご覧頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（飯泉 徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは中村知事さんお願ひします。

○中村 愛媛県知事

はい、すいません。まずは「瀬戸内しまのわ 2014」。広島県としまなみ海道を共有しておりますので、島しょ部を舞台に大小 300 以上のイベントを半年間にわたって実施するということなのですが、2 県での共同開催なので、それこそ揉めに揉めまくってこぎ着けたということもあります。揉めたから雨降って地固まるのかなと思います。大小 300 以上のイベントに時折大きなイベント、今月は大山祇神社で市川海老蔵さんの歌舞伎をやるのですが、2 時間ぐらいで売り切れるぐらいの大盛況なイベントになっています。最終日が 10 月 26 日で、先ほどちょっとお話をした、しまなみ海道の 8000 人規模の大サイクリング大会です。これだけの人数になると、1 カ所からのスタートではとても捌ききれないで、4 カ所から、ショットガン方式でスタートさせるという初めての取組みになりますが、世界各国からも招いて、四国のサイクリングの魅力というのを二次情報として提供できなかということも視野に入れて取り組んで行きたいと思います。なお、瀬戸内しまのわ 2014 とサイクリングイベントにつきましては、色々なところで宣伝しているのですが、先週大阪に行きました、二度と出たくないのですが、初めて、なんばグランド花月でよしもと新喜劇に出させてもらいました。6 月 7 日、今週放送されますが、絶対見ないようにしておいて頂きたいというように思います。それから弘法大師空海展を 4 月 26 日～6 月 8 日まで西予市の愛媛県歴史文化博物館で開催しています。最後に、東京ヤクルト対横浜 DeNA の試合がありまして、昨年に続きまして四国全域の小学生を無料招待するというご案内をヤクルトスワローズの方から頂いてますので、また事務レベルでご連絡させて頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは尾崎知事さん。

○尾崎　高知県知事

はい。中村知事、吉本デビューおめでとうございます。次回作にも期待をさせて頂きた
いと思います。

高知県からは3つPRさせて頂きたいと思います。高知の今年の観光キャンペーンは「リ
ヨーマの休日、高知家の食卓キャンペーン」ということでございます。食を売りにして様々
な観光キャンペーンを展開していくこととしておりますが、食が美味しいといつてもなか
なか客觀性が担保されない、故にお客さんが呼べないということがあるわけですが、是非
客觀性を担保しようではないかということで、「高知家の食卓県民総選挙」というのを、去
年の12月から1月にかけて実施致しました。各世帯1票を持って頂いて、1万4000票余
り集まりまして、約5万人ぐらい参加頂いたということではないかと推計されますが、投
票で県民が選んでくださった行きつけのお店、美味しい店をこのパンフレット中にまとめ
させて頂いておるところです。これに従って来て頂くと必ず美味しいですから、是非高知
の美味しいお店に来て頂きたいと思います。

もう1点はこの秋のイベント。「高知国際版画トリエンナーレ展」。版画の国際展覧会と
いうことであります、70カ国以上から作品の応募があり、今回第9回、3年に1回です
から約27年以上続いているこういう版画展というのは珍しいそうですが、是非ご覧
頂きたいと思います。

もう1つが「まるごと東部博」。これを来年の4月中旬からスタートをさせたい。この秋
からイベントを開催をしたいと考えておるところです。なんと言いましても目玉は世
界ジオパークとなりました室戸、世界ジオパークの魅力を満載いたしました、新しいセン
ターをこの4月に、新しくオープンをすることとなります。3Dシアター等で室戸ジオパー
クはいかに成り立ったかとかを魅力的に紹介する施設が出来ます。これを核としての東部
博を開催しますので、多くの皆さんにおいで頂きたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（飯泉　徳島県知事）

はい。ありがとうございました。それでは最後徳島からも2点お話を申し上げたいと思
います。

1点目は、4Kフォーラム2014。先ほどえんがわオフィスの方でも映像の中でご覧を頂き
ました。来る6月15日から20日までの6日間、アスティとくしま。徳島市内の方ではあ
りますが、「4K実証するなら徳島で！」ということでそのコンテンツにつきましては、せ
っかくワールドカップサッカー日本戦もあるところでありますので、あるいは阿波踊りなど
徳島ゆかりのコンテンツを4K、そしてNHKが全国4カ所、東京、大阪、横浜、徳島で

ということでありますので、特に 8K のスーパー・ハイ・ビジョンによりまして、6月 15 日の日本対コートジボワール戦、6月 17 日のアメリカ対ガーナ戦、6月 20 日の日本対ギリシャ戦、こちらをパブリック・ビュー・イング 8K でご覧頂くことが出来るようになります。こちら人数は限られているところであります。4K、8K 共に見ることが出来るのが徳島のみとなりますので、この機会に是非お越しをいただければと思います。

もう 1 点、やはり同じ 6 月 15 日でありますが、「シンポジウム鉄道の将来」という形で、四国 4 県でも新幹線をどんどん進めていくことを言っておりますが、このキックオフ的なイメージもありまして、国土強靭化と四国新幹線構想などの基調講演、京都大学、そして内閣官房参与の藤井先生もお招きして、パネルディスカッション等も行っていきたいと考えておりますので、また四国 4 県もどうぞよろしくお願ひを申し上げたいと存じます。それでは以上をもちまして、本日の会議は終了とさせて頂きます。

7. 次年度開催県

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは次回の四国知事会議の開催県はいかが致しましょうか。

○中村 愛媛県知事

はい。順番から言うと是非愛媛県で開催させて頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

○座長（飯泉 徳島県知事）

よろしゅうございましょうか。それでは中村知事さんどうぞよろしくお願ひ申しあげます。

○中村 愛媛県知事

あの前回は松山市で開催させて頂きました。今回は飯泉知事に非常に面白い場所を選んで頂いたので、参考にしながら考えてみますが、何せ私 11 月で首でございます。ちゃんとそれまでには場所だけは決めて任期を終えたいと思いますので、是非お越しください。ありがとうございます。

8. 閉会

○座長（飯泉 徳島県知事）

それでは中村知事さん、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。それでは、いよいよ閉会となるところでありますが、今回の四国知事会議も非常にタイムリーな提言といったもの

をまとめさせて頂いたところであります。四国4県色んな課題があるわけではあります、是非最初に課題の来る四国でありますので、それを解決して、その処方箋を全国に発信をして、ジャパンスタンダードを四国から、となるように一致協力して頑張っていければと思います。本日は本当にどうもご協力ありがとうございました。

○事務局（徳島県　妹尾政策創造部長）

ありがとうございました。以上をもちまして、四国知事会議を閉会いたします。本日はどうもお疲れでございました。